

第 2 回企画専門委員会資料
瀬戸内海関係漁連絡会議
代表 兵庫県漁業協同組合連合会
代表理事会長 山田 隆義

宝の海・瀬戸内海が枯れてしまう（漁業者の叫び）

1. 目指すべき将来像について

（論点 1）豊かな海とは

- ① きれいな海 古来より『水清くして魚住まず』と言われるように、「澄んだ海」が、必ずしも「豊かな海」ではない。
- ③ 生物多様性 指標例に「多様な場」として海岸線の形態別距離が必要。
- ④ 生産性 「豊かな海」とのつながりから、生産性は全てを対象とするのではなく、“生物”生産性の観点とすべきである。よって、「エネルギーを生み出す海」は、『⑤人々の生活を潤す海』の項目に整理すべきである。
また、指標例に季節別栄養塩濃度を加えるべき。
- ⑥ 健全な海 ポイントに陸域から豊かな水・砂が供給される海を加えるべき。

（論点 2）各要素のバランス

各要素の対立が発生する場合は、瀬戸内海の価値として「貴重な漁業資源の宝庫」として保全し、国民の利益に繋がる要素を優先すべき。

（論点 3）必要となる視点（2）今後の環境保全・再生の在り方

1) の「水質管理を基本としつつ」を「化学的水質管理から本来の自然界の在り方である生物学的管理へダイナミックに転換する」と変更すべき。

また、具体的には「現在の総量規制の在り方を削減一方から適正管理へ転換する」も加えるべき。

2. 環境保全・再生に関して取り組むべきと考える事項

（論点 4）他に必要な視点はないか。

平成 19 年 10 月に瀬戸内海環境保全知事市長会議から関係先に要望された事項の内容確認と早期の実現。（参照「瀬戸内海再生方策」）

ただし、この方策には栄養塩や砂などの物質循環については触れられていないため、加える必要がある。

(論点5) 重点的に取り組むべき事項

1) 豊かな海に向けた物質循環、生態系管理への転換については、全体的に「問題の研究調査を十分に行った上で」「十分に検証した上で」などの考え方がうかがえる。

しかし、瀬戸内海の栄養塩状態は極限状態であり、第1回の委員会でも提案があったように「恒久的な法律制定以前にモデル地区を選定しての社会実験として取り組む」必要を痛切に感じており一刻も早い実行を望む。

2) で述べられている「深掘り跡地の埋戻し効果」は既に三河湾で実証されていることから、優先的に実行する措置が必要。

3. その他諮問に対する意見・提案

- 赤潮のカウントルールと分類について。
 - 有害・無害（昔から夜光虫は夏の風物詩）
 - 夏に発生する赤潮と冬に発生する赤潮

- 大阪湾については、瀬戸内海において特異な海域と位置付けられているが？

- 湾奥や埋立地の奥部は、海水交換が必要。